

議案第122号

市道路線の変更について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成26年11月25日

つくば市長 市 原 健 一

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき，市道の路線を次のとおり変更する。

旧新別	路 線 名	起 点	重要な経過地	
		終 点		
旧	4-1222号線	つくば市上野1495番地先から		
		つくば市上野1226番地先まで		
新	4-1222号線	つくば市上野1495番地先から		
		つくば市上野1210番地先まで		
旧	4-1223号線	つくば市上野1204番地先から		
		つくば市上境956番地先まで		
新	4-1223号線	つくば市上野1204番地先から		
		つくば市上境920番1地先まで		

旧新別	路線名	起 点	重要な経過地	
		終 点		
旧	4-1227号線	つくば市上境1741番4地先から		
		つくば市上境926番地先まで		
新	4-1227号線	つくば市上境1741番4地先から		
		つくば市上境948番3地先まで		
旧	4-1228号線	つくば市上野1474番地先から		
		つくば市上野170番2地先まで		
新	4-1228号線	つくば市上野1474番1地先から		
		つくば市上野186番1地先まで		
旧	4-1256号線	つくば市上境965番1地先から		
		つくば市上境921番地先まで		
新	4-1256号線	つくば市上境965番1地先から		
		つくば市上境948番3地先まで		